

産業生活常任委員会

(平成29年8月2日)

○ 石川善己委員長

インターネット中継を開始します。

それでは、ただいまより産業生活常任委員会を開催させていただきます。

本日はまず、休会中の所管事務調査としまして、本市の工業を取り巻く現状と課題についてということで取り扱いをさせていただきます。

終了後、7月3日に開催されました議会報告会にいただいたご意見等についての確認と整理をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、休会中の所管事務調査としまして、本市の工業を取り巻く現状と課題についてを取り扱っていきます。

前回の委員会の中で、委員の皆様からさまざまな意見をいただきました。その意見を受けて、今回、大きなテーマとして本市の産業の活性化について取り上げさせていただいて、各論に細かいテーマについて取り扱っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いたします。

○ 佐藤商工農水部長

皆さん、こんにちは。大変暑い中ではございますけれども、本日はご出席いただきましてありがとうございます。

きょうは、一昨年を引き続きまして、また産業の関係ということで、本日、工業を取り巻く現状と課題ということで資料を用意させていただきました。いろいろご議論いただきながら、できることには我々も積極的に取り組んでいきたいなと思っておりますので、ひとつ協議のほどよろしくお願いたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

商工課の森でございます。それでは、よろしく願いをいたします。

タブレットのほうですが、04の産業生活常任委員会の一番下のところに04、平成29年8月2日というところがあると思います。その次の、上から二つ目ですが、商工農水部所管事務調査資料というのを開いてください。

まず、表紙が出てまいります。表紙のように全体の工業の概要、それから大規模事業所、そして中小企業という形で大きく三つに分けて資料のほう、整理をさせていただいております。

それでは、ページをお進みください。

まず、四日市市の工業の概要でございますが、四日市市は臨海部の石油化学コンビナートや内陸部の半導体、自動車、電機、機械、食品産業などの多様な産業集積を強みといたしまして、産業都市としてこれまで発展してまいりました。

中段の棒グラフが製造品出荷額の推移ですが、やはり青色の化学・石油製品が多くを占めておりますけれども、内陸部でフラッシュメモリーの増産体制に入った2002年ごろから、オレンジ色の電子部品・デバイスがふえてきております。

全体としては、2009年のリーマンショックで一旦落ちておりますけれども、その後は増加し続けており、2014年では3兆1799億円と全国で第9位となっておりますのでございます。

また、下の円グラフは製造品出荷額、事業所数、従業者数の内訳を示しておりますが、まさに多様な産業が集積していることがわかるところでございます。

ページをお進みください。

次に、2として、コンビナート企業を初めとした大規模事業所につきまして整理をしております。

まず、コンビナートは航空写真にもありますように、塩浜地区の第1コンビナートから午起地区の第2、そして霞地区の第3コンビナートにまたがり、約960haの面積となっております。

中段に、現状として整理しておりますが、十数年前から全国では汎用品や大量生産品はアジアへシフトし、国内の設備や人員は、より付加価値の高い製品や多品種少ロット品の生産、研究開発部門へとシフトしてまいりました。

全国にも先駆け、当市内コンビナート企業におきましても高度部材への製造へと転換が進められ、製品の少量多品種化、高付加価値化が進展してまいりました。さらに、最近で

は、マザー工場化を進める企業や、I o Tやビッグデータなど第4次産業革命と呼ばれる技術を活用する企業も出てきておるところでございます。

幾つか事例を挙げておりますが、まず、J S Rにおかれましては、これまでの合成ゴムに加え、半導体やディスプレイ材料など新材料を開発しております。また、ことし12月には新研究所を、投資額約33億円で建設中というところでございます。

ページを進んでいただきまして、次のページの一番上のところは第一工業製薬になりますが、この12月には界面活性剤の製造設備が操業を開始いたします。また、100%出資のエレクセル株式会社が昨年12月に移転をしてきており、リチウムイオン電池の研究開発、少量生産を実施しております。

その下が、東ソーになりますが、ジルコニア粉末の製造設備の増設が昨年10月に行われ、また高分子材料、ウレタン研究所を集約いたしまして、33億円を投資し、石化・ポリマー製品の研究開発拠点として強化を図っていただいております。平成31年には50名の研究員を増員ということで予定をいただいております。

こういった化学工業の好調に比べまして、石油業界は人口減少、エコカーの普及によるガソリンの需要の減少といった構造的な内需減退で、製油能力の削減に追い込まれております。そのため、エネルギー供給構造高度化法によりまして、事業再編が今進んでいるところでございます。

四日市コンビナートにおきましても、この3月末に昭和四日市石油とコスモ石油に、それぞれ2基ずつありました蒸留装置のうち、1基を停止しております。この蒸留装置、トッパーと呼びますが、これは製油所で原油を一番最初に入れる装置でございます。左下に図が示してございますが、沸点の違いを利用いたしまして原油を加熱して、低い温度からLPガス、ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油といった順番で成分に分けておる装置でございます。

ページを進めていただきまして、次が内陸部の事業所となりますが、こちらのほうでは、まず、東芝メモリがフラッシュメモリーの開発、生産によりまして、継続的な設備投資を実施いただいております。この3月に、今後3年間で3600億円の投資を実施すると発表がされたところでございます。

その下、CKDですが、自動機械装置の会社になりますが、こちらにも表面処理棟を8億円を投じて、平成28年に建設がされております。

また、その下は太陽化学になりますが、ベンチャー企業との合弁会社を設立いたしまし

て、界面活性剤の製造を行う設備の新設を現在進めていただいております。

先ほど、マザー工場化ということを紹介いたしました。下のところにはマザー工場化を進める企業をまとめております。J S R以下、主に五つの工場がマザー工場と公表されておまして、設備投資を進めていただいております。

ページを進めていただきまして、次に、大規模事業所を取り巻く課題と、それに対する取り組みや対応をまとめております。

コンビナート内では、施設の更新や建てかえによりまして、敷地内に未利用の土地が発生している事業所がございます。そこで今回、主要コンビナート事業所17社に対しまして、聞き取り調査を実施いたしました。その結果を第1から第3コンビナートに分けて表にしております。

表でございますが、縦から順に調査事業所数、そのうち未利用地のある事業所数、そして、それぞれの事業所の敷地の合計、その下に、現在敷地のうち利用をしている面積、残りの未利用の面積、また未利用の面積の中でも、丸アは完全に予定がない未利用の空地、丸イが現在未利用ではあるがその上に使っていないプラントなど施設が残っておる場所、そして、丸ウというのが未利用でありますけれども何らかの利用計画が控えておるといようなことで分けております。

一番問題となる未利用で完全な空地というところが中段の丸アになるわけなんです。第1コンビナートで29万2000㎡、第2コンビナートで2万3000㎡、第3コンビナートで3000㎡と、第1コンビナートにそれなりの空地があるということがわかるところでございます。

企業からの個別の意見を幾つか下に記載してございますが、三つ目の星あたりにも、実際この空地を利用するにも土壌汚染対策法に係る対策に過大なコストがかかるといったことや、いざ売却、賃貸をするにも、敷地内へのグループ以外の企業の参入というのは、コンビナートの安全管理上かなり課題が多いといった声がございました。

全体の調査では、現在未利用の土地であっても、将来的な利用計画があるケースも多い。また、具体的な計画がなくても事業集約やBCPの観点により、今後の他事業所からのプラント移転計画用地になっている例もあるといったところでございます。

こういった状況を受けまして、市としましては、企業立地奨励金制度の重点分野の一つとして企業内空地を活用する事業を位置づけ、交付額を拡充していただいております。

ページを進めていただきまして、次のページですが、二つ目の課題として、先ほど少し対策に費用がかかるという話をいたしました。土壌汚染対策法でございます。

この法律の概要といたしましては、3000㎡以上、いわゆる田んぼ3枚以上の土地を掘ったり、盛り土したりするときに土壌汚染のおそれがあると判断された場合には、調査命令が発せられるということです。

さらに、三重県におきましては上乗せ条例がございまして、有害物質の取り扱い履歴があるという場合は土壌調査が必要となります。さらに、300㎡以上でも土壌調査が、有害物質を使用している場合は必要となっておるところでございます。

そこで、課題として、臨海部の工業地帯はそもそも埋立地であることから、もともと海底に存在しているヒ素などが検出される見込みが高いということ。また、プラントを小型化する際にも、300㎡以上で土壌調査が必要ということになってくるような課題がございます。企業にとりましては、その調査費用や汚染除去費用、そういったものの負担のほか、いざ区域指定を公表された場合のイメージダウンが大きく気になっているところというふうに聞いております。

そこで、本市並びに市議会の皆様の対応というのがこれまで行われておりまして、昨年1月に、三重県とともに環境省へ二つの要望に関する相談に行っております。

まず一つ目が、土地の利用方法に変更がないときやコンビナートの地域外に搬出することがない場合は、土壌調査を免除することができないかということ。また、コンビナートというのは住居がない場所ですので、土壌や地下水の環境基準を住居の場所とはもう少し下げることができないか。こういった見直しにつきまして要望をまとめ、相談に行きましたところ、環境省としては、これまでの3年間、四日市では調査命令が一切出しておらず、実際にコストや工期、そういったものにどの程度影響が出ているのか、困っているのかということを具体的事例を示す必要があるといったことを、指導を受けたところでございます。

また、昨年3月に市議会の皆様から、三重県の上乗せ条例に対する規制緩和を要望する意見書を提出いただきました。三重県としては、今後の国の動向を注視し、法改正の詳細を踏まえながら対応していくといった回答であったところですが、そこで国の動向ですけれども、ページを進めていただきまして、当時の国の規制改革会議のほうでは、工業専用地域の土地の形質変更に係る規制のあり方については、必要最小限の規制とする観点から検討するといったこと。また、自然由来物質に係る規制のあり方についても、必要最小限

の規制とする観点から検討し結論を得るといった記載がございました。

また、当時、日本経済団体連合会からも、一律で過剰な規制により、工場建設や建てかえが進まず遊休地化する事例が増加し、土地の取引及び利活用が委縮しているといった提言がなされたにもかかわらず、平成29年5月の改正土壤汚染対策法では、幾つか改正がございましたが、その中で、リスクに応じた規制の合理化など一部規制緩和されたものもございましたが、極めて限定的なもので、経団連など産業界が求めていた内容にはほど遠いものとなっております。

次に、三つ目の課題で、工場立地法でございます。

この法の概要といたしましては、敷地面積が9000㎡以上、または建築面積が3000㎡以上の工場を特定工場と呼びますが、この場合、敷地面積の25%以上、緑地や広場、噴水など環境施設といったものを確保する必要がある。また、そのうち20%以上は緑地を確保しなければなりません。ただし、三重県では、昭和49年6月以前に設置された工場では5%引き下げておきまして、緑地面積率を15%、環境施設面積率を20%という形で、地域準則で規定をしております。この緑地面積率に達していない既存工場につきましては、新たに生産施設を建設する場合に、施設の面積に応じた緑地を確保しなければならないところでございます。

そこで、四日市の現状として、特定工場、対象となる工場が112社、そのうち49年6月以前の既存工場が71社、そのうちこの緑地率を満足していない既存工場が57社ある状況でございます。

ページを進めていただきまして、課題を整理しておりますが、特にコンビナートのある特定事業所の7割が既存工場に該当し、そのうちの9割弱が準則の面積率を達していない状況でございます。その緑地率は、本来15%必要なところ、未達成企業の平均で9.7%となっております。そのため、これからの義務緑地の確保が設備投資の障壁となっております。他都市との立地競争力の低下につながるという声もあるところでございます。

取り組みといたしまして、現在、規制緩和手法の検討に取り組んでおるところでございますが、まずは中段にあるア、イ、ウの三つの方法が今挙げられております。

一つ目のアは緑地率をさらに引き下げること。イが視覚的な緑量の確保ということで、樹木や生け垣等によりまして視覚的に、率面も含めて十分な緑量が確保されている場合には、緑地面積を満たさない場合でもよいという考え方。また、ウは敷地外緑地の活用ということで、工場の隣接地等に、周辺の区域に緑地を確保すれば面積を満たさなくて

もよいという考え方がございます。しかしながら、それぞれに課題やデメリットもございます。

まず、規制緩和というところにつきましては、工場立地法そのものが四日市公害の裁判などによりまして、企業の公害責任が問われていた社会背景をきっかけにつくられたものでございまして、——昭和49年につくられておりますが——住民の生活環境の維持、向上に対して最大限の配慮が必要であり、慎重に住民理解を得るべきでございまして、そのため、引き下げによる企業の投資機運を見きわめる必要があると考えております。つまり、引き下げられたら速やかにその企業がしっかりと投資をする動きがあるのかどうかといったところを見きわめる必要があるというふうなことを考えております。

また、二つ目の視覚的な緑量による緑地の見直しは、企業の作業量がふえる割に緑地率の大幅な改善にはつながらないといったことから、批判的な企業の声もあるところでございます。

また、ウの敷地外緑地を導入している自治体も最近出てきておりますけれども、実際に企業による実施例はまだわずかとなっております。敷地外緑地につきまして、周辺の地域の生活環境の保持に寄与するということが必要なわけなんです、その周辺の地域をどこまでを考えるかといったところが、なかなか解釈が難しいところでございまして、これにつきましても、引き続き他市事例も含めながら検討をしてみたいというふうな状況でございます。

ページを進めていただきまして、四つ目の課題として、その他、課題を4点挙げております。

①が工業用水のから水の問題でございます。工業用の水道は、企業との契約水量に応じた水道施設をそもそも建設しておりまして、契約水量に応じた使用料によりその建設費用の回収を行っている、こういったことから、実際の使用水量が減少した場合でももともと契約水量に応じた負担を求められているという問題がございます。

企業庁のほうでは、平成25年に契約水量にかける基本料金を減額し、また平成27年には契約水量の減量配分制度というのを開始したことで、一定の対応が行われました。昨年10月の産業活性化委員会の提言では、企業のほうの課題には今回は上がってきておりませんが、今後も企業庁の経営状況に応じまして、企業の納得のいく形での料金改定というのを求めていかなければならないというふうに考えております。

②が港の海岸保全施設の耐震・対津波対策でございまして、ことし5月に国へ要



望を上げておりました、耐震・対津波対策については、国の直轄事業化にすることといったことで要望したところでございます。

③が交通渋滞の多発でございます。ご承知のように、塩浜街道、国道1号や国道23号の慢性的な渋滞はございますが、一方、霞4号幹線は、ことし道路本体が完成予定でございます。また、新名神、東海環状といった高規格道路でありますとか、北勢バイパスなどの整備も進んでおるところでございます。

最後、④が人材確保でございますけれども、四日市市のほうでは三重大学工学部によるコンビナート見学会を実施しておりました、化学ではなく電気や機械といった学生について化学のコンビナートの見学を進めておるという状況でございます。

ページを進めていただきまして、次、10ページですが、中小企業の現状と課題についてまとめております。

中小企業白書におきましては、中小企業、小規模事業者を取り巻く状況は改善傾向にあると分析しております。また、商工会議所が調査を実施する三重の景況におきまして、景気動向指標であるDI値につきましては、ここ2期連続で足踏みが続いておりますが、これまで右肩上がりで改善してきております。

一方、課題といたしまして、ページ下のほうですが、中小企業白書では、新規開業の停滞、生産性の伸び悩みに加えて、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行中と、中小企業の構造的な課題に言及しているところでございます。

ページを進めていただきまして、そこで、中小企業のライフサイクルで捉えた五つの課題に対しまして、本市の取り組みをまとめております。

まず、①が起業・創業ですが、法に基づく創業支援事業計画の認定を受けまして、これから起業しようとする方や起業されて間もない方が活躍しやすい環境を整える取り組みを進めておるところでございます。主な事業の中で、女性起業家育成支援事業では、昨年の受講者24名のうち、開業届を出された方が3名、法人化された方が2名みえました。また、四日市商工会議所を窓口とする創業支援のほか、インキュベートルームの設置、運営も行っているところでございます。

二つ目の課題、売り上げ拡大に向けた取り組みに対しましては、国内外の見本市への出展事業を支援することで、新たな販路開拓を支援しているところでございます。昨年の見本市等出展事業補助金では、4件の成約にこぎつけたところでございます。

また、③が新事業展開の促進というところですが、新たな産業へ進出するための新製品、

新技術開発を支援しているところです。新規産業創出事業補助金では、これまでに49件が商品化しているところでございます。

ページを進めていただきまして、四つ目の課題が人材の確保となります。人材のマッチング支援、能力開発支援を行っているほか、高齢者、女性、障害者などさまざまな方の雇用の啓発を行っているところでございます。

最後、五つ目が事業の承継というところで、商工会議所でセミナーを実施しているほか、県の産業支援センターが公的相談窓口を開設しておりまして、そちらと連携をしてその周知、案内に努めているところでございます。

さらに、ページを進めていただきまして、最後になりますが、参考資料としてお求めがありましたので、大規模遊休地の状況についてということで、羽津古新田と新保々工業用地につきまして、担当部局から資料を提出いただいております。

まず、羽津古新田の現状というところでございますが、左肩の表にございますように、全体で123筆、7万8982㎡のうち、既に取得できておるのが4万2071㎡、53%ぐらいになります。また、残っておる土地が3万6911㎡と、46%がまだ残っておる状況でございます。下のほうに、現状と今後の方向性ということでまとめておりますが、まだ取得した土地が点在しておること、また、残地65筆のうち、58%に当たる30筆は生産緑地に指定されているということでございます。

今後、大規模な土地でございまして、市全体の土地利用にもかかわることから、土地需要に係る社会経済情勢の動向等を踏まえながら、土地利用の方向性を検討していくというようなところでございます。

ページを進めていただきまして、次が、新保々工業用地でございます。

現在、四日市市土地開発公社が所有しているものでございますけれども、四つ目のぽつぐらいになりますが、オオタカが生息しておったわけなんです、平成21年度から営巣地を開発予定区域から環境保全区域へと誘導を図る取り組みを始めておりまして、平成23年度には環境保全区域に移動したことを確認しており、現在も続いているという状況でございます。

最後のページをごらんください。

次のページになりますが、概要といたしまして、全体の面積が38ha余りでございます。そのうち、ゾーンを分けておりますが、工業用地がAゾーン、Cゾーンで20ha弱、里山保全用地としてBゾーン、Dゾーンで15haといったところでございます。

今後につきましてなんですが、現状の土地価格の下落や造成工事費の増加といったことから、あらかじめ工業団地を造成整備して企業誘致を図るといった方法は現状取りにくいといったことから、開発については慎重にならざるを得ない状況が続いておるといふうに伺っております。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言を願います。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

羽津の古新田やけど、これ、三重交通バス垂坂線の用地として、開発公社から買い戻しを認めたわけね。買い戻しから10年で何らかの手だてを打つということになっているんやけど、ちょうど10年目なんやけど、ここに書いてあることは、そのあたり全然触れられていないんやけど。資料をもらったときにもうちょっと聞いておかなあかんのと違う。

○ 石川善己委員長

直接的な担当部局ではないので難しいところかなとは思っておるんですけど。

○ 小林博次委員

だけど、資料として出されておるのやで。当然、その資料の説明は範疇に入っておると思うんやけど。

○ 石川善己委員長

どうですか、答えられますか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

私も聞きには参ったんですが頭を抱えておりまして、まさにこの一番下に書いてある、動けていないというのが正直なところでごさいます、市全体の動きも見ながら、結局やっぱり、今のところはまだ検討し続けておるといような状況でしかないようです。

済みません、答えになっていないですね。

#### ○ 小林博次委員

これ、もともと21万5000円でこんな買収するから、2 mぐらい埋めて、使えるものにしようと思って、これ、水たまりやでな。使える場所にしようと思ったら、坪15万円以上かかりますやん。そうすると、何もせんと36万円かかかるわけやね。こんな土地で工場が建つはずがないねん。だから、その辺はやっぱり、聞いていないやろう。

#### ○ 石川善己委員長

森次長、大丈夫ですか。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

あんまりちょっと突っ込んで答えるとよくないかもわからんですけども、一応状況として、やっぱり国道23号からの進入路がないことであるとか、先ほども少し説明いたしましたが、残地で生産緑地もかなり残っておって、これをぐいっと使うふうにはベクトルを持っていこうと思うと、もうよっぽどその後の使い道というのをしっかりと明確にしてやっていかなくはいけないんだらうなというところはよく聞く話でございます。

#### ○ 小林博次委員

気になっておるでな。一体どうしようとしておるのやと。目的をはっきりして、必要な買収する。ここの所有している人なんかは、百姓をするのにうちが近くにないと、しょっちゅう水を見に行ったりせんらんから、一緒にかえてくれるんやったら協力しますとやうておるわけやん。それを何か反対派がやってきたというようなことで、市のほうがちょっといじけておる。だから、それは、やっぱりこの土地をどうやって使うのと、こういうのははっきりさせて、それに向けて問題をクリアするということが必要やから、やっぱり今度資料請求するときはそういうことをきちっと聞いておいて。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 小林博次委員

新保々工業団地もやるのかやらんのか意味がわからんのやけど、これは、あんたのところやろう。これも都市整備部か。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

いや、これは政策推進部です。

○ 小林博次委員

そこまで論議が全然できやへんのやな。オオタカの話ばかり出てきて、おっでもおらんでもオオタカと言うとストップするわけやね、これ現状。オオタカが減っておるのかといたら、日本中ふえておるわけ。だから、もうちょっときちっと、そのあたりの実態を見分け。そんな木があつて水があつたら、餌場なんやで自然に飛んでおる鳥なんかは寄ってくる。だから、その辺を、もともと買ったあんたたちに問題があるわけやから。それで、ましてや、これ、工業団地にしようと思つたら、あなた方の意思がかなり出てこんど、政策推進部やと言うのやつたら、一体どうしようとしておるのやと聞いてもらわな。これ、Dゾーン、Bゾーンは産廃が埋まっておるわけやね。だから、工場用地にはならんわけや。その辺もやっぱりあなた方が内陸に工業団地をつくりたいという意思があるのやつたら、何かもうちょっと具体的なプランを立てて対応せんと、いつまでたつてもほっておくだけやから。やりたくないと思うと造成費に40億円かかるとか出てくるわけ。やりたいときは、それが余り金はかかりませんと出てくるわけやな。そういう手品と違つて、そういうことがきちっとできるかどうかということを政策に聞いておいて。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

今いろいろ出たんですけど、新保々工業用地に関して、オオタカの件は僕らが議員になったころからもうずっとなので、十何年ですよね。その後の営巣地の、何か移動したという話も聞いたり聞かなかつたりとかあるんですけど、把握できておればでいいんですけど、

オオタカの営巣地の調査とかその辺というのはどんな頻度でやっていて、どんな状態ということで認識されておるのか、もし答えられる範囲でわかればお答えをいただけるとありがたいんですが。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

オオタカの調査が、ここ一、二年でやっておるかどうかまでは把握していないんですが、——私がおったころはずっと毎年やっておりましたので——今回確認してきたところでも、オオタカの営巣地というのは、既に工業用地に予定しておるところではなくて、里山保全用地のほうに動いておって、今もそれが続いているというふうに聞いております。

ですから、工事の騒音とかいろんな問題は、いざやるときにはあるかと思いますが、オオタカの巣があるからそこに手をつけられないというものではないというふうに聞いております。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

じゃ、一応現時点ではそういう認識でおっていいということですね。済みませんでした。他にご質疑ございましたら。

#### ○ 伊藤嗣也委員

資料の4ページなんかで、いろいろなマザー工場の形態があろうかと思いますが、——これに載っている本市の大きい会社ですけれども——私が心配するのは、マザー工場となった場合に研究機関とか人とか、新製品の開発、そちらに注力をされて、生産は海外とか国内の他の工場でということも、マザー工場の一つの形態としてあるわけですが、本市におけるマザー工場化、ここに挙がっておる企業等に関しましては、マザー工場としての役割はあくまでも生産もここでやると。したがって、マザー工場化ということは、工場の移転はないというような理解を部としてしておるのか。いやいや、その中でもいろいろあって、この企業さんにおいては研究開発とか人の育成とかってある程度あって、生産は海外とか他の向上というマザー工場化を図っていつておるのか、その辺の把握というのはどうされておるんでしょうか。

### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

まさに委員おっしゃるように、マザー工場という概念、いろいろあって、おっしゃられるように、企業の方々は研究施設をマザー工場と言われる方も多うございます。私どものほうの考え方の基本、特に企業立地奨励金なんかでの基本では、一つの事業所内で研究開発から商用生産まで一貫して行うというものにつつましてマザー工場と位置づけて、企業立地奨励金なんかの重点分野として補助金を出しておるといふような形で、我々が考えておるマザー工場というのは、あくまで研究から生産まで一貫したものを考えております。

### ○ 伊藤嗣也委員

研究から生産までというのは、ただ研究の建物を建てる。今、はやりですよ。大きなビルを建てる。そこにあわせて、同時に、新プラントも建設するという捉え方でいいんですか。

### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

企業立地奨励金を出すときに、同時に両方建てなければならないというものではございません。一つの事業所で一貫して商用生産までなっておれば、それはマザー工場という位置づけ、そのときに研究施設だけの設備投資でも、それは対象としております。

### ○ 伊藤嗣也委員

私が懸念しておるのはそこなんです。既に既存のプラントがある。それがかなり老朽化しておるにもかかわらず、研究開発機関の建物だけコンクリートで建てる。そこには設備投資というのはほとんどなされない。技術的な人が何十人か働くことになることにはなるとは思いますけれども、その人がそこにずっと四日市に住んでもらうえると限ったわけではない。だから、マザー工場の怖さというのはあるんですよ。そののところ、今の話、やはりプラントをつくってもらわないと、要は設備投資をしてもらわない限り、市としてはやはり不安定な状況になるというふうに考えるべきだと思うんですが、そこら辺、企業のほうとの話し合いはなされておるんですか。今の話だと、マザー工場です。建物、研究機関を建てます。はい、補助を出します。プラントの話は全くしていません。新設とか古いプラントを建てかえるとかというのはしていないわけですね。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

ちょっと説明が言葉足らずで申しわけなかったですが、必ずしも各全ての企業が研究所ばかり建てておるというわけではなくて、当然プラントの増設なんかもございます。それから、研究所もやはり我々が思うよりも、かなり研究所そのものにも設備投資というのは大きくて、当然研究者が集まってくるというメリットもあるんですが、研究にかかる機器と申しますか、試験機器なんかの投資額というのは膨大なものがございます。

そういう意味では、市へのメリットというのは十分享受できるものであるというところでもありますし、実際、以前のような大規模なプラントというのは、高付加価値な製品に変わってきたことによって、減ってはきておりますけれども、決してプラントを全然いらっていないわけではなくて、プラントへの設備投資というのものもある状況でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員

わかりました。試験棟を建てて、試験研究の機材というのは、分析機器とかいうのは1億数億円するやつとか数千万円とかありますわ。ただ、それは1回こんとかって、こんなちっちゃなものでもう終わりです。

ただ、私が申し上げておるのは、あくまで生産をすると、物をつくるということが大事じゃないのということを申し上げたいんですね。ですから、試験研究、新製品開発、技術力アップ、人材の育成は、そのためのマザー工場はいいんですが、製造プラントをあくまでも重視していただけるようなマザー工場になって、来てもらわないと意味がない。要は海外でつくるための試験研究をやる、他県での工場のためにやるというところは、ほとんど今の話、研究所の機械を一つ買ったって、そんなもの1回こっきりの話で知れておるわけですから。

だから、やはり四日市として生産をしてもらわないといかんということ。そこにおいて定収というものも生まれてきて、どんどんどんどん固定資産の関係も入ってくるわけですから、そのところ、今の課長の話やと、ちょっとそういうふうに市は思っていない。今で十分なんだと。こういうコンクリートの建物の中に試験機を入れて、そういうのもいいんだというふうに聞こえるから、それは、私はおかしいと。やはり、製造プラントを製造する会社に対して、力を入れてもらわないといかんと思うので、もう一度答えてください。



## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

まさに物づくりの製造業の四日市市でございますので、委員ご指摘のように、そういった研究施設から最後の製造、商用生産にまで一貫して行っていただける設備投資、今後の運営ということに意を配して、企業にもお願いをしてまいりたいというふうに思います。

## ○ 伊藤嗣也委員

どうか四日市はそういう方向で頑張ってください。よろしく申し上げます。

## ○ 小林博次委員

そういう投資をやる場合に、四日市の場合は工場敷地が狭いわけですから、工場立地法による緑化が障害になる。だから、全国の工業地帯は、新全国総合開発計画以降の工業地帯は、四日市は地方緑地とか、点やったわね。よそは全部ベルト状につくられて、その中とはいう感じが非常に強い。だったら四日市もベルト状に地域指定して、そこへ緑化をする。その緑化を企業にご負担いただいて、そうすると工場敷地はもっと使いやすくなる。

例えば、第1、第2、第3のコンビナートの実態によって違うけど。考えてみると、やる場所はきちっと残っておるよ。だから、そういうのをちょっと考えてやってもらいたいということと、それから、設備を変えようとするときに土壌汚染の問題が、金が高くつき過ぎて、もう手が出せやんから研究施設だけにしておこうかと、プラントはほったらかさうかと、こんな感じがある。市のほうはマイナスの資産なのに固定資産税をプラス課税をしておるわけやね。だから、そういうものはやっぱり総合的に企業投資ができるような環境整備を、国の一般的な全体の話と違って、特区制度を当てはめて対応できるようなことなんかも考えていかないと、全部よそへ移ってからどうするのと言っておったって間に合わんと思うんやな。あんた方はそのころ退職しておるでええかわからんけどね。やっぱりそんな問題と違って、そのあたりを真剣に企業も入れて、それから学識経験者も入れて、もちろん国、県もね。それで対応する方法を編み出す必要があるんやないのかな。こんなふうに思っているわけやわ。

それから、これ、コンビナートの話やったけど、例えば第一工業製薬が築港のところに工場があったね。ところが、あそこで建てかえができやんのですわ。もうごまかしで、用途が違うもんで建たんのですわ。僅少になっておったり、また複数の会社が、これだけ苦労せな建てられやんのやったら海外へ移転しようかというのが複数出てきておったわけや

けど、そのときをお願いして何とか思いとどまってもらったことがあるんやけど、やっぱり企業がそこで拡大、そこにつくらせたのなら、拡張して建てかえもきちっとやれる、そういう条件。広い範囲で何か考えやんでも、狭い範囲で用途変更もできるわけやから、そういうものを国、県と打ち合わせして、やっぱりきちっと支援する。もうそこにおるなという方針なら、それはそれで企業に伝えておけばそこで建てかえはしませんから。だから、その辺、何か今言うたようなことで考え方があれば聞かせておいていただきたい。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

まさに今、我々が企業に対して考えておるのが、今いる企業に四日市に居続けていただくということを一番大きな方針として持っておりますので、委員ご指摘のように、今企業が課題と思っておることというのは、一つ一つ我々が知恵を出して考えていかなければならないんですが、いかんせん現状としては、先ほど資料説明でもありましたように、土壌汚染対策法は、以前はかなり新聞報道でも緩和されるような期待があったんですが、ふたをあけてみれば逆に厳しくなっておるような状況がありますので、我々としては、何か一旦押し戻されたような気持ちなんです。やっぱりその辺、特区という言葉もございましたけれども、いろんな手法を、ちょっと知恵を凝らして引き続き積極的にちょっと検討をしていかなければならないと思います。

それから、工場の緑地率に関しましては、これは市に権限がおりてきておりますので、市で準則を考えることができます。ですので、具体的にいろんな手法というのを検討したり、先般も堺市なんかにも、よく似たところと話をしにも行っておるんですが、これも今準則で認めてもらっておるような内容を考えていくと、やっぱり一長一短あって難しいというところで、委員のご指摘にあったベルト地帯のように隣接地のところの緑地をとるところが、まさに第3コンビナートの霞のほうでは集合地特例ということで、全国にも先駆けて霞ヶ浦緑地を緑地率と見るというような考え方をまずはやったということもあって、そういった周辺緑地というのも今研究を進めておるんですけども、第1コンビナートがやっぱりなかなか隣接にはないんですね。中央緑地ぐらいいまで来ないことには大きな緑地がないといった、ちょっと具体的な話ですけども。そういったことで、もう少し研究といたしますか、知恵を出す必要があるというところでございまして。

もう一つ、単純に緑地率の基準を下げるというのは、住民の方々にとっては逆に考えてしまうことがあるもので、そこは丁寧に説明をして納得していただけるような対策をする

必要があるんですが、そのときの一つの考えとして、緑地率がどれだけ障壁になっておるかというところで、企業の皆さんに一般論で話をすると率が高いからなかなかというところなんですが、じゃ、これ、下がるとどうですかね、設備投資はというと、やっぱり目に見えてはないんですよね。鶏と卵ではないんですが、そういったこともありまして難しい状況ではあるんですけれども、かといってこのままほっておくわけにはいきませんので、引き続きしっかりと検討をしてまいりたいというふうに思います。

## ○ 小林博次委員

検討はいいんですけど、過去に増設しようと思ったら工場立地法の25%規制で、ちょっとした広場とか福利厚生関係を潰して、やっどこさ少し拡大できたというのが現状やからね。その後、別にここで工場やらんでもよそへ行ったらええわということで、だから今の答弁のような答えが出てきたわけです。

ところが、さっきも言うたみたいに、四日市以外の工業地帯はベルト状にちゃんと工場地帯と住居と仕切られておるんやね。四日市は先につくったからそんなのせんでもいいよということと違って、例えば塩浜のコンビナートなら、何かのときに外へ油が流れ出て民間のところに行ったら困るから、土堰堤をつくってそこに木を植えてもらったらどうかという提案があったけど、全然反応しない。だから、クリークがあるし、そこはもう暗渠にして、その上に土を盛って、そうすると移動するよね。それから、そこに木を植えていただいて、できれば一番丈夫なのが日本古来のカシの木。松の木は全然東日本の震災のときも津波で全部だめになったけど、東日本に見に行ったらこんな小さいカシの木でも全部生き残っておるんよね。これはやっぱり土着の木やから、外来種と違うので。そういうことでやっていくと、いざ例えばタンクが流れてきたときも、そこでとめられる。土堰堤があれば液体がそこから隣地に入ることもない。だから、そういうことはやっぱり企業にやれということも大事かもわからんけど、そこに工場をつくらせるという、なおかつ、よそへ行くなと言うなら、そういう環境は整えていかんと簡単にいかんと思うんやな。そのかわり、コンビナートの真ん中の道を通勤のときに使わせてくれと言えば、あかんとは言にくいと思うんですよね。だから、どっちに統一するかだけの話やけど、やり方によってはうまくいくようなこともあるんやないかのかなと。

だから、企業さん、どうという話もあるけど、そういう環境を整えるようなことを国に要望していくと、よそはやっておるのに四日市だけはあかん、そんなことにはなりにく

いので。だから、一遍それは研究してみたらどうかと。例えば、真ん中の第2コンビナートのところも運河があって緑地になっていますやん。だから、運河から橋のところ、三田側のところは何もないけど、川を越えるとまた企業が自分のところだけ木を植えて、前住宅の建っておったあたりは全部緑地と駐車場になっておる。それから霞緑地へつながって。だから、ベルト状につながるの、そういうものを全部カウントしてあげる。だから、どのぐらいカウントできるかというのは技術的な問題やけど、そういうこと。それで完全に民家と工場を遮断できるとすれば、それは企業側にとっても市民側にとってもプラス条件になるので、そういうのはやっぱりもうちょっと積極的に考えてほしいというのが関連した要望。

それから、もう一つあるのは、大手なら自分ところで何とか、この辺の大手やと東大でトップクラスの連中が何人も出ているね。ことし一番やったというのは何人もおると思うよ。だけど、中小企業やと東大の人は来てくれへんし、そうすると、そういう会社を支えてやろうと思うと、ここは工業系の大学がないわけやね。そら三重大学の工学部があるかもわからんけど、それは全体に、四日市だけというわけにいかん。そうすると、各大学を出て、四日市へ来てくれということで募集して、企業の研究ラボを使って四日市大学の空き教室を使った大学院大学の設置は可能やと思うんやな。これは国補助対象やし、——今も対象かどうかちょっとわからんけど——そういうことをやって支援する。こういうことをやっていかないと、なかなかきょう言うてあしたぱっと工場ができるわけじゃないので、そういうものを当てにしながら、だんだん投資してくるわけやから、少し考えていく必要があるのと違うのかなと、こんなふうに個人的に思っているんやけど、そのあたりはどんなことやろうか。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

まず、中小企業対策、中小企業の人員確保というところで、現状も大学生の方々をバスツアーで企業へ案内をして、四日市の中小企業のよさというところをわかっていただくというような取り組みの程度のことには行っておるんですが、委員ご指摘の、そういった研究ラボとの連携でありますとか、そういったところというのはもう少し大きい問題ですので、まずは三重大フロントなんかとの協議の中で進めていく必要があろうかと思いますが、その辺は視野に入れながらちょっと研究をしてまいりたいというふうに思います。

それから、土堰堤の話とか緑地ベルト帯の話でございますが、それはまさにいいアイデ

アであると思いますので、それも含めながらやっぱり引き続き、それもしっかりと研究を進めてまいります。

## ○ 小林博次委員

だから、災害対策と緑地と幾つか複数にメリットが出るような、そういう考え方で対応していくと実現は可能かなと、こんなふうに思っているの、積極的な対応をしてほしいな。

それから、工学部の話で言ったけど、別に三重大学でもいいんやよ。だから、たまたま半分だけ満たした四日市大学があるし、教室があいておるのやったらそれを事務局として使えるんやないのと。三重大学を使っただけでもいいんやに。それは四日市大学があかんというかわからんけど、それは話し合いです。それでお互いが生き延びることを考えていかんと、これ、少子化の中では三重大学やっていつまでも存在できるとは限らへん。四日市大学しかり。だから、もうちょっと広い視野で、今から20年ぐらい先のことを考えながら、あるいはもうちょっと先を考えて手だてを打っておく、そろそろ打っておかんとまずいのと違うかなと、こんなことを思うので、そのあたり。何か考え方が何かちょっと聞かせておいて、さっきの答弁のままでよければ。

## ○ 佐藤商工農水部長

今いろいろとご提案をいただきまして、私どもとしましても工業の関係の立場からすれば、当然そういった工業系の大学があり、研究を一緒に始終やれるような環境が整ってくるというのは、非常に望む世界やと思っています。なかなかすぐに、じゃ、そこまでというのが行かないのが現状なんですけれども、我々の立場で市の全体のほうにも、もう少しそういった環境が提供できるような取り組みができないかというのは、いろいろ話はしていきたいなとは思っています。

もう一点、緑地のベルト化とか、企業内の通路を使ったというご提案もございました。これも、数年前に一度そういったことを企業のほう、三菱さんとか昭和四日市石油さんとか、そういう方に入っていただいて、一度検討をさせていただいたこともございましたけれども、なかなか企業側の理屈もあり、また地域の状況もあり、なかなかすぐにはうまくいかないというのはあったかに記憶をしております。

ただ、やっぱりご提案いただきましたように、そういった一面にベルト地帯になってい

て、地域と工業地帯を遮断するようなバッファー、ゾーンがあるというのは理想だと思います。できれば何とかそういうふうにできればいいなというのは本当に同じ思いでございますので、すぐにはできないにしても何か方法はないのかなというのはいろいろと念頭に置きながらいろんな作業を進めていきたいなと思いますので、ご理解をよろしく願います。

○ 小林博次委員

一遍質問、切るかな。

○ 石川善己委員長

いいですか。

関連ですか、竹野さん。

○ 竹野兼主委員

小林委員がいろいろ話をされた中で、率直にちょっと聞きたいなと思うところ、この本市の工業を取り巻く現状と課題やもんで、今言われておった緑化率という話を今されていて、そのところが大変な企業もあるんやというような、ちょっと今ご意見をいただいておりますと思うんやけど、その部分について、――市全体で中小、大企業を含めていろんな事業所があると思うんやけど――そんなので非常に困っておるとかという企業というのはどれぐらいあるのかなというのを率直に、基本どんなもんなのかなと思ったというのが、まず1点と。

それから、当然緑化率という形を考えていくと、ISOの14001とか9001というのを、企業としては当然世界的な部分のところでそれをクリアしていくことによって、事業所としての立ち位置というのをしっかりと進めていくという基本があって、緑化率の部分でISO14001を取得しようとする、どれぐらいのというのがあたりするというのは普通に誰もが知っておるようなことかなと思うんやけど。足りやんという部分のところで言うと、やっぱり中小企業なのかな。その部分の含めてどれぐらいのパーセンテージとか、そういう緑化率の問題になっておるところの企業というのは、どんな形であるのかなというのを少し具体的に教えてもらえたらと思うんですけど。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

資料のほうの7ページのところの一番下のところで、数字上で表示してあるんですが、その率を満足しない既存の工場数というのが57社あるということですから、57社は実際今の状況を満足していないわけですから、昭和49年以降に建てられておる企業というのはずっと守りながらやっていただいておりますので、既存不適格のような形で古い、——コンビナートが古いもんですからコンビナートに多いわけなんです——57社あるというのは一つの数字の実態です。

先ほども小林委員ご指摘ありましたけれども、以前にそういうことで困っておるとい話が出たこともございます。ただ、今、じゃ、どうって当たると、——やっぱりそれは企業ですから、いや、うちが先陣切って困っているんだとはなかなか言えないという裏事情もあろうかとは思いますが——少し冒頭でお話ししましたけれども、緑地率が下がれば速やかに投資をしようというふうな動きがありますかというような問いかけに対して、いい返事をいただいておりますところは今のところございません。というような一つ状況でございます。

それから、困っているところが小規模な企業とかというお話もございましたけれども、この緑地率の対象が、敷地面積が9000㎡以上で、建物でいえば3000㎡以上という、かなり大規模なものになってございますので、余り小さい企業はこの法の対象にはなっていないという状況です。

## ○ 竹野兼主委員

今の話、ここの数字を見せてもらってわかったのは、要するに早い時期からつくられた企業が今言われている20%、15%の緑地面積以上でなければいけないというようなところがクリアできやんと。それがクリアできやんだ場合のデメリットというのは、企業にとっては何があるのかな。だから、それ、もし足りやんという状況であれば、投資をやらなあかんよねって思いはあっても、そうしたらそれで投資するかというとせんで今言われたやんか。ある企業側と面談しても、なかなかそのところには投資がなかなかできる状況じゃないという。そうすると、それによって起きてくる大きなデメリットというのは、そういう部分で、ISOが取れない状況になるとかっていう、そういう何かがあるのかなという、その取り巻く状況というところと言う、今言われるみたいに投資もできやんままでほっておいていいのかなというところはどうなのかなというのを、認識をちょっと教えて

もらいたいと。

### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

済みません、ISOに関してはちょっと承知をしていないんですが、決してほっておいていいものではなくて、緑地率が壁となって投資できていないという状況にはないのかもわかりませんが、やっぱり将来的にそういった生産施設をつくろうとするときに、可能性ということはあるわけですから、その辺の対策というのは我々市の工業担当としてはやっていく必要があるというふうには考えております。

実際に既存工場が新たに生産施設をつくろうと思うときに、速やかに15%の率まで引き上げなくてはならないではなくて、ふやす生産施設の率に応じて緑地も少しふやすという状況でございますので、生産施設が全然つくっていけないという状況にはなっていないという状況でございます。

### ○ 竹野兼主委員

今の話を聞くと、うがった見方からすると、その緑地の部分をクリアできるような状況にはない、投資をしようとしなないということは、要するに、例えば、逆に新しい生産の施設をつくろうというところには行っていないから、緑地も今のところ投資できる状況じゃないよねというふうにとれるわけやんか。今言われるところでいえば、そういう状況はクリアできるような、行政としてサポートする何かメニューみたいなものが要るのかなというふうに改めて思うんやけど、それはなかなか難しいよねというのもあるので、いろいろ説明も聞いておってわかるんやけど、そういう課題をもつ企業が全体で57あるということ、四日市では認識させてもらうということで、あえてそれ以上のところについてはサポートメニューを今すぐに考えよとかというわけではない。ただ、そういう意識を持って将来に向けたできること、特にさっきの手前の部分のところと言う土壤汚染対策法、ここが一番それを、新しくプラントをつくっていこうとすれば問題、——今小林委員が言われておったみたいに——よそに建てたほうがずっと費用面では、土地を購入して新しいプラントを建てたほうが企業としては投資効果というのは高いので、そっちに行ってしまうのは仕方がないよね。でも、行政として頑張ってもらわないと、僕が、自分が議会のところでお話しさせてもらうところでは、マザー工場として残ってもらえるような努力もしてもらったというのは聞いていて、そこのところをいかにその新しいプラントを建てられるかと



いう部分のところで言う、環境省のほうにもいろんな話をしたけど、結局あんまりいい返事はなかった。でも、このままほっておくわけではないということを今言われておるので、そのところは改めてしっかりと、小林委員が言われるみたいに、事業所が改めて新しい展開ができるような形を進められるように、商工農水部に頑張ってもらいたいなというエールを送っておきたいなと思っております。

## ○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

他にご質疑。

## ○ 小林博次委員

現状で何か緑地を変えたり、でもそんな必要が企業としてはないということなんやけど、そうなんや。だから、最初のころは、昭和47年の7月24日に公害判決が出て、工場立地法をつくってくれということで、あれ、四日市から出した要求で、敷地面積の25%を木の大きさまで決めたわけやね。

ところが、景気は7年周期ぐらいでよくなったり悪くなったりする。その次よくなったときに広げたかったけど、緑地面積を確保するために、うっかりすると自転車置き場とか食堂ぐらいまで潰して、緑化したという経緯が実はあるわけね。やりたかったけどできやんし、あかんなら、例えばその次開発された千葉の市原へ生産拠点を移転させる。こういう現象があって、そのときに出てきたのが関係なくなってからやっこさ言い分が通って、緑化15%まで下がってきた。今言うたようなやつはずっと要求として出し続けているんやけど、なかなか市のほうが酌み取ろうとしない。これが実態。

今やろうかとするどんな壁にぶつかったかという、土壌汚染で、そこへ工場を建てるともうとんでもない金がかかる。金がかかるのはある程度やむを得んけど、ところが、この会社のここからこんな土壌汚染が出たとなると、企業イメージがダウンし過ぎるもので、ようさわらん。だから、そのあたりの問題をきちっと行政がクリアしていかんと、同じ場所で研究開発部もちょっと置いておこうかと、敷地を放ってあるわけにもいかんしなぐらいの使い方しかできやん。これが現状やと思うよ。

だから、その流れを正確に理解して、対応してもらおう。このことが一番大事と違うかな。時間がずれてから対応したって、そんなの対応したことにならんと思うんやわな。そんな

のほっておいたって民間企業が、あんた、自分が生き延びるためのやり方を考えてくるんやで。それが生き延びるために四日市でないかもわからん。だから、それは四日市にしてくれという我々の願いがあるわけやから、それはやっぱり市側が努力して、まずそこでやりたいという意識、これを起こさせていくようなことを考える必要があるのかなというふうに思った。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ありがとうございました。

経緯につきましては、私が口を挟む余地もなく、まさに今おっしゃっていただいたとおりでございまして、ただ、私どもも決して緑地率にしても企業として必要はないというふうにそのまま認識はしていなくて、それは企業としてはやっぱりその辺は障壁になっておるといのは事実だというふうに認識はしておりますので、しっかりと今後も取り組んでまいります。

○ 石川善己委員長

他にご意見等ございますか。ご意見、ご質問。よろしいか。

そうしたら、1時間10分程度経過しましたので、ここで10分程度休憩をとらせていただきたいと思いますので、50分再開でお願いをしたいと思います。

14：38 休憩

---

14：50 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

○ 山口智也委員

交通渋滞の多発ということで、9ページに一つの課題として、ここでは大規模事業所の課題の一つとして挙げていただいていますけれども、大規模事業所に限らず、広く産業、経済活動での一つの課題であるというふうに認識しています。やはりいろいろ企業さん、

経営者なんかと話をしていると、四日市はやっぱり国道23号、1号を何とかせなあかんという声をよく聞くんですけれども、——これについては長い対策期間が必要なわけで、明確な回答を期待して質問をしているわけではないんですけれども——やはり国道1号、23号を何とかせなあかんということで、まずは、特に北勢バイパスの早期の開通ということが一つの方策にはなると思うんですけれども、その辺、北勢バイパスの早期開通をということで企業さんからこういったお声が日々上がっているのかとか、そのあたり、もしわかったらまず教えていただければなと思うんですが。

### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

企業の皆さんとお話をする中で、北勢バイパスに特化しての話というのは余りないんですが、もう委員ご指摘のように、やっぱり国道1号と23号の渋滞というのは、南北が行きづらいというのは、もうどこでお尋ねしてもそういう話が出てまいります。

そういう意味のリダンダンシーとして、例えば国道23号ですと霞4号幹線によって北のほうには少し今後明かりが見えてきたかなというところと、おっしゃるように我々の思いとしては、まずは北勢バイパスでかなり迂回をしていただけるといふところがあるのではないかなということではなかなか進んできませんでしたが、これをしっかりと進めていくように、都市整備部のほうでいろんな要望活動は行っていただいております。そのあたりを進めていくということで、大企業、中小企業にかかわらず、その辺の渋滞、道路事情の話というのはいつも出る話ですので、それはもう市としてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

### ○ 山口智也委員

なかなか北勢バイパスがいずれ国道1号の采女のほうまでつながる計画ですけれども、それがつながったとして、国道1号、23号で何分短縮とかという数字は出ていますけれども、果たして本当にそれで根本的に解決していくのかというのは疑問もあるんです。これは商工農水部にお聞きするものではなく、都市整備部や政策推進部に聞かなあかんこともわかりませんが、北勢バイパス以外で、この国道23号、1号をもう少し流れをよくしていくために、何かお考えは。企業活動とかそこら辺をやっぱりもっと改善していかなあかんというところで、これからそういうところで政策推進部や都市整備部とどういうふう

## ○ 佐藤商工農水部長

この交通渋滞の話ですけれども、企業さんにとっても、やっぱり今、四日市にいろんな企業が立地していますけれども、その方たちに聞きますと、やはり東海環状自動車道ができ、それから新名神高速道路ができてきて、もう本当に交通の要所になってきます。そういう意味で、この四日市市というのは非常に利便性がいいところですからというのは、必ず皆さん返ってきます。

我々も今、都市整備のほうで、北勢バイパスを初め東名阪自動車道の渋滞とか、例えば菟野町まで入れて国道306号は渋滞していますので、そういったことを含めまして一緒になって要望活動に行っておるわけですが、その際にも、実際にこういった企業が張りついておって物流に支障が出ておりますよとか、企業さんの声とか、そういうのもひっくるめた上で要望活動の資料に入れて要望活動をやっているところでございますので、引き続き、少しでも早くできますように、我々も後ろからバックアップさせていただきたいなと思っています。

## ○ 山口智也委員

この国道1号、23号については、ぜひいろんな部局と連携して、北勢バイパスだけの単品じゃなくて、やっぱりいろんなもっと方法も検討を積み重ねて行ってほしいなというような思いがありますので、意見として。

あと、関連して東芝関係なんですけど、東芝周辺でも同じように渋滞問題が一つの、住民生活と同時に、やっぱり東芝にとっても一つ解決してほしいということだと思っているんですけれども、東芝から今のところ、周辺の道路の対策を急げとかそういった声というのは、今、状況はどうなっているのでしょうか。

## ○ 森商工農水部次長兼商工課長

周辺の道路、傷んでおるところとかというのは、ふだんから協議をしながら計画的に修繕をしていっておるんですけれども、東芝周辺のみならず、さまざまな渋滞箇所につきましては、いろんなネック地点が出てくるものですから、その辺の交差点改良というのを重点的に都市整備のほうではやっていただいております。

東芝へ話が戻りますが、東芝とは、そういった話も含めて随時、――ほかの企業も一緒

ではありますけれども——協議をしながら、そういった困り事があればそのまま都市整備へつなげてみたりとか、都市整備も一緒になって話をしたりという機会を設けるようにしております。

○ 山口智也委員

東芝も今後、従業員の数が増えていく中で、そういった企業活動を支えるような整備というのは、しっかりこれも同じように都市整備や関係部局と連携して、しっかりこれは早期に進めていっていただくようにぜひお願いしたいなというふうに思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということによろしいですか。

○ 山口智也委員

はい。

○ 小林博次委員

北勢バイパスは50年前から同じ答弁なんやけど、いまだにあかんわけやな。でも、これ、山の手に南北道路が整備され始めて急激に進み始めたと思うんやな。ネクスコも民営化されてから、かなり対応が早いので。

ところが、海岸線で霞4号幹線が今年度ちょうど真ん中まで来るよね。そこから南のほうは、鈴亀道路が500億円ぐらいかけて高速道路から鈴鹿のちょっと田舎寄りを国道23号ぐらいまで伸びてくるわ。だから、そこと、この霞4号幹線を、ちょうど東防波堤があるやな、沖の島地区の、四日市港。あそこ、40万坪ぐらい埋め立ての段取りをつけて、そこを通してやっていくと、石原地先の埋め立ては中小企業用にと言うたけど、フェロシルトが入っておるやろう。だから、新しいのが要るので、道路行政と総合的にそういうことは対応していかんと。いつも、企業がもはややめたというふうになってから進んではどうにもならんので。

北を向いてよりも南を向いているほうが渋滞しておるわけやで、そのあたりもできるだけ早く、もう北勢バイパスは何とか、少し物を言えばもう続いていくで、動き出したから。だから、それは今、動いていないから、やっぱり要望して動き出す、そういうことを

していく。

それとあわせて、道路の交差点、四日市はこうやってクランク状につくるのがようけあるね。こんなのにしたらもう渋滞するに決まっていますやん。クランク状に信号機を二つも三つもつけるわけ。こんなのあかんに決まっておる。ちょっと金をかけたら、少々曲がっておっても。真っすぐずっと、斜めでもええから道路改良を大至急やっぱりやらんと産業に支障が出る。

何か笑っておらへんと、本当にやらなあかんで。

### ○ 石田商工農水部理事

私も、あと残り短いですがけれども、湾岸道路という部分の、委員がおっしゃっていただいた霞4号幹線から、先ほどおっしゃっていただいた石原地先の三田の埋め立てとか、そういった部分の有効利用ということを考えていけば、当然、今の塩浜街道に、今の三田の部分というのを乗っかっていくというのは、もう負荷が大き過ぎて難しい。

それと、今もうコンビナート関係の部分のところをもう一度という考えならば、長期的なスパンでやはり湾岸道路という考え方というのは持っていくべきなのかなというふうに個人的には思っております。

それと、クランクが多いという道路の部分も、——確かに私も道路におりましてもので——イオン四日市尾平店の前の部分であったりとか海蔵地区の部分でも、やはりそのクランクという部分が問題になっておりますもので、そういったところ。いつときは、クランクをすることのメリットという部分もあったんですけども、やはり渋滞が非常に大きいということで、今それを改善に向けて道路のほうも事業計画を持っているというふうに聞いておりますもので、もうしばらく待っていただけたらというふうに思っております。

### ○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

### ○ 小林博次委員

はい。

### ○ 石川善己委員長

関連ですね、谷口委員。

#### ○ 谷口周司委員

ちょっと関連して、交通渋滞のところでお聞きしたいと思うんですけど、先ほど山口委員から言われたように、大きな国道1号や北勢バイパスとか、そういったところの整備も本当に早急にしてもらいたいところなんですけど、今そこがおくれているのか、理由があれですけど、結構、大型の搬入搬出の車が生活道路に入り込んで、それがまた渋滞の原因をつくっているというところも多く見られると思うんです。特に、私の聞くとおところに行く、保々の工業団地から港に行く大型車、もしくはその搬入搬出の関係で、やはり生活道路を通過して渋滞を起こしておるといふものもあるんですけど、こういった企業に入る大型車の搬入搬出のルートというんですかね、こういったものは、商工農水部のほうで把握されているルートがあるのか、港にも搬入するにはこういう道を使いなさいねとか、そういったことが決められたものがあるのかないのか、もう企業さんの各自なのか、その辺ちょっともしありましたら教えていただければと思うんですが。

#### ○ 森商工農水部次長兼商工課長

正直申し上げまして、私どものほうで搬入ルートというものは把握はしておりません。ただ、コンテナを積んだ大型車が、交差点をぐいと曲がれる交差点というものはある程度限られてきておりますので、――四日市港管理組合のときは、割とその辺は調査をしながらやっておって、下野のあさけが丘から抜けるところが一番問題になるというふう聞いたことはございますけれども――そういったことで、ある程度大型車というものは一定のところを通過しておるといふふうには認識をしておりますが、具体的にどこをというところまでは、一番効率的な道を通っておるんだとは思いますが、そういったクランクがあるがばかりに、わざわざ桑名から回って四日市港へ行っておる企業もあるというようなことも聞いたことはございます。

#### ○ 谷口周司委員

ある程度ルート指定というものは、産業道路的なところがしっかりとしていくと生活道路にそういった車が流れ込まずに大きな渋滞の原因もないかなと思うんですけど、やはり南北の道は、結構、――今後も整備されていくと思うんですけど――東西の、港から西へ向

かっていく道路というのはまだまだ少ないかなと思いますので、ぜひそういったところも、——これは都市整備部になってくるかもしれないんですけど——そういった産業道路と生活道路というところをきちっと仕分けをしていくというのにも必要かなと思いますので、これは意見としてまたお願いしたいと思います。

以上です。

## ○ 石川善己委員長

じゃ、ご意見ということですね。わかりました。

それでは、日置委員のほうから資料のほうの提供をいただきましたので、この資料を配付させていただきたいというふうに正副では思っておりますので、事務局、お願いします。

日置委員のほうから、この資料の部分でご説明とかそういった部分がありましたらお願いをしたいんですが、よろしいでしょうか。

じゃ、お手元へ行きましたら日置委員のほうからちょっと簡単に資料の説明をしていただきたいと思いますので、お願いします。

## ○ 日置記平委員

小林委員のほうからコンビナート、あるいはこの四日市に存在する企業がこのままだと四日市から国内の他の地域へ行くだけの話じゃなくて、いまや、もう海外にどんどん行っちゃうんじゃないかというような表現もあったところで、休憩に戻ったらこの記事があったので。ここのタイトルで、日本製造業の海外生産比率が過去最大になったと、その仕向がアジアということでこの記事があったもので、また、これは皆さん、参考までに目を通していただければ、現実がこういう方向であるということ認識できると思うんですが。

私、小林委員がたくさんすばらしい発言をしてもろうたんで、これはさすがやな、超ベテランになるとこれだけ意見が出てくるんやと思って。それで、商工農水部もすばらしい頭脳集団なので、だから、小林委員の発言にはないけど、これからほんまに、この資料でいくと5から9ページに至るまで、中小企業はちょっと次の課題として、それから、ここに載っていないのは大事なアクセスですよ。委員長、これはもう時を遅しただけど、今このときに、私がきょうお配りした、資料のような現状であることを踏まえて、四日市は真剣に、これ、取り組まなあかんと。あなたの言うとおりですよ。

じゃ、どうするんやって。これ、意見でって意見でとどめたらあかんのや、これ、進め



ないと。有能な職員の人たちがいろいろ絵を描いて進めようとしても、限界とは言いづらいけど、やっぱりそこそこのところで終わっちゃうんです。この人たちも、あるサイクルで担当がかわっていきますやん。

我々は、こういう委員会で、こういう委員会ごとにテーマで研究するけど、もうするだけでとどめないで、この際ウルトラCを一遍やってみましょうに。どうするかは、みんなで力を合わせてですよ。

どうするかと言ったら国を動かすしかないじゃないですか。地方から国を動かせばええんや。代議士に言うておんのやけどなではあかん。だから、陳情という話で出ましたやんか。この間も陳情に行ってくれましたやん。陳情って、去年から何回行っていますか。それで何ぼ進んでおるんや。やけど50年前の道が今やと動き出したというんや。だから、あなたのあのお父さんが頑張ってくれておるんやんな。

だから、これは、やっぱり我々で来年の3月いっぱいかけてこれを集中して一つのものにまとめよう。まとめるだけではあかんけどね、行動に起こさんと。行動は、企業と商工会議所と四日市市と、県も国も挙げてこの問題を。だから、さっきのページ数で言うたことを、これだけもうまとめてくれたんやで、さらにこれを充実させて国を動かすということにしたいと思います。

委員長、ひとつ骨を折っておくんなはれ。わからんことがあったら小林委員へ聞いてもろうたらええのや。もう、こんな知恵袋がおるのや、本当に。

以上。

#### ○ 石川善己委員長

私へのご意見ということですね。

#### ○ 日置記平委員

私は意見だけじゃないですよ。実行に移そうと言っておるんですから。よろしいね。私の考えじゃない、全員の考えを一つにしてやりたい。

部長、ひとつ頼む。委員長から宿題をやっておるけど、頼みませ。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

日置委員のほうから正副委員長に宿題を投げてくださいなというふうに思っております。

実は、一旦きょう、所管事務調査をやった後にいろいろお諮りをしたいなと思っておったんですが、それについては一旦、これもご意見がなければ閉じさせていただいた後にちょっと発言もさせていただきたいと思っていますので、先に、済みません、ちょっとそれ以外の部分で質疑等がありましたら。

よろしいでしょうか。

(なし)

## ○ 石川善己委員長

では、他にご質疑等もないようですので、とりあえず、きょう、本件につきましてはこの程度とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

先ほど日置委員のほうからもご意見をいただき、実は、きょう、諮らせていただく予定をしておったんですが、本日、産業の活性化というところの中で工業のことだけを中心にやらせていただいた形になっていまして、それ以外の部分について、今後また違う部分を今後の所管事務としてやっていくかどうかというところをお諮りしたかったんです。

それについては、できましたら具体的にご提案を、もし必要があればいただけたらというふうに思っていましたので、きょうはほぼ工業のことでやらせていただいたんですが、それ以外のところでご提案があれば受けたいなと思いますのと。

あと、実は、委員会視察の中で山口委員のほうからもちょっと提案をいただいたんですが、今後の所管事務のことなんですけれども、農福連携を今回視察へ行かせていただきました。その中で、農福連携ということで、当委員会のほうでは商工農水で農業の面だけだったんですが、健康福祉を入れて教育民生の委員会と合同で農福連携の所管事務調査をやることはどうかということのご提案も実はいただいております、どのタイミングでどこをやっていくかということはあるんですけれども。なので、この産業のことを、全部ではなくて違う部分も間に入れさせていただくような形になるかなというところは正直思っておるんですが、今年度の当委員会で全て産業系でということにはちょっと難しいかなというところは思っておるんですが、その辺のご理解をいただけるとありがたいんですが。

## ○ 日置記平委員

余り多く取り入れるとみんな中途半端になるので、小林さんがあれだけ意見を言うてもらったんやで、これはこの課題を集中してやるのが全ての産業に波及すると思うんだね。

石油化学のコンビナートが最盛期のときに、あらゆる産業が影響を受け、いい方向の効果が出たわけですよ。だから、それをもう一回夢を見ながら新しい方向に行かないと、これ、もう言うておるだけで終わっちゃうので。

例えば、もうここにも書いてあるように、土壤汚染の問題から、緑化の問題から、各大手企業の空き地問題から、それをどうするかというような問題は、それは大手企業はもう四日市から視線は離れていると思うので、これを呼び戻すには、当然議会から真剣になってやって、産業全体を動かすような形に持っていかんと、これはもうできやんな。

## ○ 石川善己委員長

事項としては、大変重要なポイントというのは多分全員が認識をしているところだと思いますので。

とりあえず、きょう、そういったご提案もいただきましたので、産業というところで、きょうは工業をやらせてもらったんですが、今後どの切り口でというところのご提案をいただけたらありがたいなというふうに思っておるんですが。

## ○ 小林博次委員

既存産業を中心にきょう、お話があったよね、コンビナートも含めて。それはそれで一つまとめて。

あと、ここから先の産業政策としてI o T産業が大きい飯を食う種に今なっているわけね。だから、その辺をどうやって支援するのかという仕組み、枠組みづくりをやっぴり市のほうに考えさせる必要があるので、若干論議をしたほうがええのと違うかなと、こういうふうに思っています。

それから、ちょっときょう論議がなかったんやけど、コンビナートのところにAMICがあるよね。あそこで研究開発したけど、少量生産なんやわな。だから、少量生産できる仕組みは、やっぴりつくる必要があると思うよね。だから、その辺がちょっときょう論議から落ちておったかなと。だから、またこの次もその辺も含めてもらって、これ、きょうの論議をまとめてもらう。道路の問題とか、ここの部署と関係なかったも、それはやっぴ

りネック点やからきちっとしてよというのは、ここでまとめて出す必要があると思うんですね。論議はまた別の委員会でもらえばええもんで。

そういうことと、それから、やっぱり農福連携は、ぼくらのほうも具体的にそこで初めて行き始めたし、一つの産業になれるわけね。今までもうからん農業で、そんな医者はおもうから跡継ぎがいっぱいおるけど、農業はもうからんからって、もう閑古鳥が鳴いておる。だけど、これ、やり方によってはもうかるわけやね。これを捨てておかんと、もうちょっときちっとやるという入り口に農福連携がある。

だから農福連携で、北勢市場へ持っていったんではたたかれてだめなんやな。だから、まず、身近なところから買うてもろうて、それから、その次には朝市へ行って、もうちょっとようけ売ろうと思ったら道の駅で、それから、もうちょっと売ろうと思ったらスーパーで、それから、もっと売ろうと思ったら直接、例えば香港とか海外へ展開する。だから、そういう枠組み、仕組みを、自分らでやれと言ったって小さ過ぎてできやへんから、それを農協へと言うておってもあかんやろうから、そういうことを行政として支援するチームをつくる。そんな人数は要らへんのやから。それが今のところ全然ない。だから、何していいかわからんしというのは実態としてあるので、その辺だけ誘導する。

そういうことと、福祉もけつをたたかんとやらへんから。だから、この際、二つの委員会でけつをたたけば前へ行くので。ちょうど障害者総合支援法で特別委員会もあることやし、お互いに触れ合うな。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

今、小林委員のほうからは、I o Tの支援についてというところのご提案と、農福連携も入れ込んだというところのご提案をいただきました。

山口委員、どうですか、その辺。

## ○ 山口智也委員

小林委員のおっしゃることも日置委員のおっしゃることもそのとおりですので、農福連携に関しましては、もしそういうタイミングが、——教民の都合もあるでしょうから——その都合がもし合えば、入れていただければどうでしょうか。

○ 石川善己委員長

ちょっとどうなるかわかりませんが、私のほうで教民の委員長と相談をさせていただいて、日程が合うようであれば合同の所管事務調査というのをぜひ、——余り過去に記憶がない取り組みかなと思っていますので——一回やってみたいなという思いもありますので、ちょっと私のほうでそちらについては教民の委員長と打ち合わせをさせていただければありがたいなと思っています。

I o T以外の部分も含めて、次回になるか次々回になるかわかりませんが、その他提案、産業の中でありましたら。

○ 日置記平委員

皆さんは、いろいろもうお持ちだと思いますよ。でも、もうその辺にしておかないと、これ、いっぱい出てきたら、みんな入れやんならんに。だから、今、これだけ素晴らしい情報が出てくると、見逃すわけにはいかんな。

それから、道路は別って言わん。だから、道路の上に産業をつけたらええのや。

○ 石川善己委員長

産業道路ということですね。

○ 日置記平委員

そうなの。それなら、我々、当然関係するのや。

○ 伊藤嗣也委員

物流という概念が全くないんですよ。物をつくれれば運ぶ。そこは道路とか貨物とかあるけど、貨物という概念もない。貨車を使う。だから、物流という概念がそこにはないので、やっぱり生産と物流というのは直結しておるんですね。だから、そこに道路とか鉄道がある。そこら辺がやっぱり四日市は弱い。縦割り行政がもろに出てくる部分だと私は思うので、そこら辺、ちょっと委員長、また上手にしてもらおうと、ありがたいなと、意見でございます。

○ 石川善己委員長

都環と一緒に道路をやりますか。

○ 日置記平委員

運ぶのに、道で運ぶんか、空で運ぶんか、船で運ぶんか、物流があれば、これ。

○ 小林博次委員

ここ、また日本の中枢なのやで。

○ 伊藤嗣也委員

そう。ちょうど真ん中や。

○ 小林博次委員

東京で、首都圏のど真ん中で、真ん中走ったって1時間ではよう結ばへんのや。ここ、東京一大阪間。

○ 小林博次委員

1時間で、30分やから。

○ 石川善己委員長

そうしましたら、とりあえずI o Tネット支援の枠組みづくりというところを中心に。これ、できるかな。

○ 森川 慎副委員長

小林先生の言うてもろうたんは、I o Tとか言うていただきましたけど、今後の新しい産業というか、そういう意味合いなんですか。そうじゃなくて、インターネットを使って情報……。

○ 小林博次委員

その点、いや、たったそれだけと違う。そういう部分もあるんやけど。

○ 石川善己委員長

I o Tに限らず、産業の支援体制という理解。

○ 小林博次委員

ベンチャー企業で、きちっと対応。中小企業でも、例えば300人おったって、研究開発部門、5人か6人の話やから、それならベンチャー企業も技術屋ばっか雇って五、六人の話なら十分対応できるので、そういうものを育てるような、要するに条件を持っていないやん。話は本当全然やろうとしていない。それを何とかできるようなそういう仕組みができやらのというのがあるな。

○ 森川 慎副委員長

何か次世代的な合理的な、そういう仕組みづくりみたいな、そういうイメージですかね。何々産業というのではなくて。

○ 小林博次委員

そうですね。これから興ってくるような。例えば、今の日本の自動車税は世界の自動車産業では敗北です。もう少しせんと答えが出やんけど。そうすると、その次の産業をどうするのというやつを、やっぱりお互いがきちっと考えて。今まで産業も、もう20年以内には、オックスフォード大学の分析では47.4%ぐらいは消えるわけや。だから半分なくなるわけで、日本の場合は人手不足もあるから、恐らく10年ぐらい先には工場の中で人が物をつくるという姿は見られやんと違うかな。そうすると、産業がもう著しく変化するので、それを引っ張るのがベンチャー企業やろうなと、こんなふうに詮索しておる。だから、答えを持ってしゃべっているわけじゃないけど、そういう輪郭だけは少しきわめておく必要があるのと違うかなと。

○ 森川 慎副委員長

小林先生のはわかったんですけど、そうすると日置先生の言うてもろうた、今、きょう、取り扱ったコンビナートであるとか、今、四日市にある産業をどうしていこうかと、いろいろネック点があるからそれを国まで届けましようとか、そういう流れをつくっていきたいというお気持ちだと思うんですけど、そうするとこう、ちょっとう。

○ 小林博次委員

いや、いや。それはそういうことで決めたらいい。

○ 石川善己委員長

多分それは、日置先生が言われたのは、次回だけではなくって、きょうの分も、それから今後の分も合わせ、トータルの中で国に地方議会として何らかの形を届けていくということでおっしゃられたのかなと思っているんですが。

そういう理解でよろしいですか。

○ 日置記平委員

産業道路も、ちょうどうまいことできたんやけど、道路のこと、この人らは違うと言うけど、あたまたに産業をつけたら、この人らの仕事やもん。だから、そういうことで、全てコンビナートやけど関連していくんでね。

やっぱり今一番、全国で9位までになった四日市の産業を、こんなことで海外に行かれてしまうたらたまったもんやない、実際。

○ 石川善己委員長

それは、もう本当におっしゃるとおりのご意見やと思いますので。

○ 日置記平委員

そんなことやから、だから、まず、基本になっている石油化学が軸なので、東芝という半導体が軸なので、その軸が崩れていってしまったらあかんぞと、その基本的なものを例えば名前を出さな、化学の本社はどう考えておるんやと言ったって、トップセールスをやらんとあかんしんし、我々も一緒にやらなあかん。そういうことを訴えているんだよ。それが彼らをサポートすることになるんやで。我々は、いっせいで調査をぽんと渡すだけではいかん。我々も足を使うと。

○ 石川善己委員長

正副で勉強させていただきながらちょっと準備をしたいと思います。また、そういうプ



レッシャーの中、頑張らせていただきます。

○ 日置記平委員

一任って、あなた方だけに責任をあれしたらいかんのやけど。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎副委員長

相談をさせてください。

○ 石川善己委員長

次の所管事務、大枠の中で産業という中で、小林先生にいただいたご意見とか日置先生にいただいたご意見を踏まえて、ちょっと絞り込んだテーマで設定をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと、もう少しだけおつき合ってください。

タブレットのほうに、6月の定例会議会の議会報告会で出された市民意見をまとめたものを送付させていただいてあります。13件の市民意見について、正副において1から13については全てその他の意見として整理をさせていただいております。

ナンバー4については障害者差別解消条例等調査特別委員会、ナンバー9については教育民生常任委員会、ナンバー13については都市・環境常任委員会に意見を伝えるものとして整理をしてあります。このような形の整理でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容にて議運のほうへ報告をさせていただきたいと思います。

最後です。8月定例会議会の議会報告会とシティ・ミーティングなんですが、10月17日、18時30分から20時45分ということで、羽津地区市民センターの2階大会議室で予定をされ

てあります。このシティ・ミーティングのテーマについて。次回までに決定をしなければいけないんですが。

○ 竹野兼主委員

前回と一緒にええのと違う。

○ 石川善己委員長

ちょっと広過ぎたかなというところもあって。

○ 小林博次委員

委員長の言うとおりでええわ。

○ 石川善己委員長

また、先生、プレッシャーかけ過ぎです、それ。

○ 小林博次委員

いや、副委員長も入っておるでな。

○ 竹野兼主委員

正副で決めてくれやええ。

○ 伊藤嗣也委員

正副一任。

○ 石川善己委員長

じゃ、正副一任のお声をいただきましたので、我々2人と事務局に入っていてテーマを決めさせていただきます。

以上で、本日決めなきゃいけないことは全て終了いたしました。ありがとうございました。

○ 日置記平委員

この前の報告会でちょこっと反省点があるかなと思うの。だから、基本的には本来の軸から外れたやつは、コントロールしておいてほしいね。

○ 石川善己委員長

わかりました。

○ 日置記平委員

全く所管の違うようなところを、それは市民サービスでええって言えばええんやけど、やっぱりルールからちょっと余りはみ出ないように、頼むでコントロールだけでええで、頼みます。

○ 石川善己委員長

今後気をつけます。済みませんでした。私がよかれと、ちょっと菌どめをかければよかったんですが、済みません。

ありがとうございました。

じゃ、以上で終了させていただきます。

15 : 35 閉議